

第 2 号 議 案

令和 5 年度愛知県公債管理特別会計予算

令和 5 年度愛知県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ751,840,708千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 2 2 日 提 出

愛 知 県 知 事 大 村 秀 章

第1表 歳入歳出予算		
歳 入		
款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 2,611,347
	1 財 産 運 用 収 入	2,611,347
2 繰 入 金		529,332,361
	1 一 般 会 計 繰 入 金	377,108,890
	2 県営住宅管理事業特別会計繰入金	5,691,524
	3 基 金 繰 入 金	146,531,947
3 県 債		219,897,000
	1 県 債	219,897,000
歳 入 合 計		751,840,708

歳 出		
款	項	金 額
1 公 債 費		7 5 1, 8 4 0, 7 0 8 ^{千円}
	1 公 債 費	7 5 1, 8 4 0, 7 0 8
歳 出 合 計		7 5 1, 8 4 0, 7 0 8

第 3 号 議 案

令和 5 年度愛知県証紙特別会計予算

令和 5 年度愛知県の証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19,581,622千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 2 2 日 提 出

愛 知 県 知 事 大 村 秀 章

第1表 歳入歳出予算		
歳 入		
款	項	金 額
1 証 紙 収 入		千円 19,320,719
	1 証 紙 収 入	19,320,719
2 繰 入 金		249,995
	1 一 般 会 計 繰 入 金	249,995
3 繰 越 金		10,907
	1 繰 越 金	10,907
4 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入 合 計		19,581,622

歳 出		
款	項	金 額
1 証 紙 取 扱 費		1 9,5 8 1,6 2 2 ^{千円}
	1 証 紙 取 扱 費	1 9,5 8 1,6 2 2
歳 出 合 計		1 9,5 8 1,6 2 2

第 4 号 議 案

令和 5 年度愛知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和 5 年度愛知県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ119,982千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 2 2 日 提 出

愛 知 県 知 事 大 村 秀 章

第1表 歳入歳出予算		
歳 入		
款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 15,927
	1 一 般 会 計 繰 入 金	15,927
2 繰 越 金		70,944
	1 繰 越 金	70,944
3 諸 収 入		33,111
	1 貸 付 金 元 利 収 入	33,109
	2 県 預 金 利 子	1
	3 雑 入	1
歳 入 合 計		119,982

歳 出		金 額
款	項	
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		千円 82,325
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	82,325
2 公 債 費		24,466
	1 公 債 費	24,466
3 繰 出 金		13,191
	1 一 般 会 計 繰 出 金	13,191
歳 出 合 計		119,982

第 5 号 議 案

令和 5 年度愛知県国民健康保険事業特別会計予算

令和 5 年度愛知県の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ563, 012, 388千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 5 年 2 月 2 2 日 提 出

愛 知 県 知 事 大 村 秀 章

第1表 歳入歳出予算		
歳 入		
款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 204,287,816
	1 負担金	204,287,816
2 国庫支出金		147,892,921
	1 国庫負担金	118,500,671
	2 国庫補助金	29,392,250
3 療養給付費等交付金		1
	1 療養給付費等交付金	1
4 前期高齢者交付金		155,304,732
	1 前期高齢者交付金	155,304,732
5 共同事業交付金		1,445,561
	1 共同事業交付金	1,445,561
6 財産収入		6,611

	1 財 産 運 用 収 入	6,611
7 繰 入 金		40,078,756
	1 一 般 会 計 繰 入 金	37,636,196
	2 基 金 繰 入 金	2,442,560
8 繰 越 金		13,783,707
	1 繰 越 金	13,783,707
9 諸 収 入		212,283
	1 貸 付 金 元 利 収 入	6,666
	2 県 預 金 利 子	1
	3 雑 入	205,616
歳 入 合 計		563,012,388
歳 出		
款 項		金 額
1 総 務 費		57,005

	1 総務管理費	56,070
	2 運営協議会費	935
2 保険給付費等交付金		424,185,305
	1 保険給付費等交付金	424,185,305
3 後期高齢者支援金等		89,608,292
	1 後期高齢者支援金等	89,608,292
4 前期高齢者納付金等		229,159
	1 前期高齢者納付金等	229,159
5 介護納付金		31,392,647
	1 介護納付金	31,392,647
6 病床転換支援金等		276
	1 病床転換支援金等	276
7 共同事業拠出金		1,446,189
	1 共同事業拠出金	1,446,189
8 保健事業費		198,278

	1 保 健 事 業 費	1 9 8,2 7 8
9 基 金 積 立 金		1 3,2 7 7
	1 基 金 積 立 金	1 3,2 7 7
10 諸 支 出 金		1 3,8 0 0,0 8 9
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1 3,8 0 0,0 8 9
11 繰 出 金		8 1,8 7 1
	1 一 般 会 計 繰 出 金	8 1,8 7 1
12 予 備 費		2,0 0 0,0 0 0
	1 予 備 費	2,0 0 0,0 0 0
歳 出	合 計	5 6 3,0 1 2,3 8 8

第2表 債務負担行為						
事	項	期	間	限	度	額
保健事業特定健康診査等実施率向上業務委託契約		令和6年度から	令和7年度まで			千円 16,151

第 6 号 議 案

令和 5 年度愛知県中小企業設備導入資金特別会計予算

令和 5 年度愛知県の中小企業設備導入資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,161,718千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(県債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる県債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 県債」による。

令和 5 年 2 月 2 2 日 提 出

愛 知 県 知 事 大 村 秀 章

第1表 歳入歳出予算		
歳 入		
款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 5 1 6,9 6 2
	1 一 般 会 計 繰 入 金	5 1 6,9 6 2
2 繰 越 金		2 2 2,7 5 6
	1 繰 越 金	2 2 2,7 5 6
3 諸 収 入		1,8 6 8,1 4 4
	1 貸 付 金 元 利 収 入	1,8 6 8,0 4 2
	2 県 預 金 利 子	1
	3 雑 入	1 0 1
4 県 債		5 5 3,8 5 6
	1 県 債	5 5 3,8 5 6
歳 入 合 計		3,1 6 1,7 1 8

歳 出		金 額
款	項	額
1 中小企業設備導入事業費		1,188,912 <small>千円</small>
	1 小規模企業者等設備導入事業費	1,104,228
	2 中小企業高度化事業費	70,818
	3 貸付事務費	13,866
2 公債費		1,148,991
	1 公債費	1,148,991
3 繰出金		823,815
	1 一般会計繰出金	823,815
歳 出 合 計		3,161,718

第2表 県 債				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
設 備 貸 与 事 業 費 貸 付 金	千円 500,000	普 通 貸 借	% 0.5 以 内	独 立 行 政 法 人 中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構 法（平成14年法律第147号）の定め るところによる。
集 積 区 域 整 備 事 業 費 貸 付 金	53,856	普 通 貸 借	無 利 子	
合 計	553,856			

第 7 号 議 案

令和 5 年度愛知県就農支援資金特別会計予算

令和 5 年度愛知県の就農支援資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ89,516千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 2 2 日 提 出

愛 知 県 知 事 大 村 秀 章

第1表 歳入歳出予算		
歳 入		
款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 1 0 0
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1 0 0
2 繰 越 金		1 5,5 3 7
	1 繰 越 金	1 5,5 3 7
3 諸 収 入		7 3,8 7 9
	1 貸 付 金 収 入	7 3,8 7 5
	2 県 預 金 利 子	2
	3 雑 入	2
歳 入 合 計		8 9,5 1 6

歳 出			
款	項	金	額
1 業 務 費			千円 1 2 7
	1 業 務 費		1 2 7
2 公 債 費			5 9,2 1 2
	1 公 債 費		5 9,2 1 2
3 繰 出 金			3 0,1 7 7
	1 一 般 会 計 繰 出 金		3 0,1 7 7
歳 出 合 計			8 9,5 1 6

第 8 号 議 案

令和 5 年度愛知県沿岸漁業改善資金特別会計予算

令和 5 年度愛知県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ97,282千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 2 2 日 提 出

愛 知 県 知 事 大 村 秀 章

第1表 歳入歳出予算		
歳 入		
款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 3 9 8
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3 9 8
2 繰 越 金		6 3,5 8 2
	1 繰 越 金	6 3,5 8 2
3 諸 収 入		3 3,3 0 2
	1 貸 付 金 収 入	3 3,3 0 0
	2 県 預 金 利 子	1
	3 雑 入	1
歳 入 合 計		9 7,2 8 2

歳 出		
款	項	金 額
1 貸 付 事 業 費		9 6,0 0 0 ^{千円}
	1 貸 付 事 業 費	9 6,0 0 0
2 業 務 費		1,2 8 2
	1 業 務 費	1,2 8 2
歳 出 合 計		9 7,2 8 2

第 9 号 議 案

令和 5 年度愛知県県有林野特別会計予算

令和 5 年度愛知県の県有林野特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,403,377千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(県債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる県債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 県債」による。

令和 5 年 2 月 2 2 日 提 出

愛 知 県 知 事 大 村 秀 章

第1表 歳入歳出予算		
歳 入		
款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 77,255
	1 使用料	77,255
2 国庫支出金		30,995
	1 国庫負担金	30,995
3 財産収入		139,887
	1 財産運用収入	13,560
	2 財産売却収入	126,327
4 繰入金		625,268
	1 一般会計繰入金	625,268
5 繰越金		74,545
	1 繰越金	74,545
6 諸収入		3,427

	1 県 預 金 利 子	1
	2 雑 入	3,426
7 県 債		452,000
	1 県 債	452,000
歳 入 合 計		1,403,377
歳 出		
款	項	金 額
1 県 有 林 野 経 営 費		1,307,094 <small>千円</small>
	1 県 有 林 野 経 営 費	1,307,094
2 公 債 費		93,283
	1 公 債 費	93,283
3 予 備 費		3,000
	1 予 備 費	3,000
歳 出 合 計		1,403,377

第2表 県 債				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
県 有 林 事 業 費	千円 452,000	普通貸借又は債券発行	% 9.0以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には起債年度から据置期間を含めて30年度間以内に元利均等、元金均等若しくは元金不均等の方法で毎年度1期若しくは2期に分けて償還し、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、県財政その他の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は利息の定率を高めないうで借り換えることができる。
合 計	452,000			

第 1 0 号 議 案 令和 5 年度愛知県林業改善資金特別会計予算

令和 5 年度愛知県の林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30,966千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 2 2 日 提 出

愛 知 県 知 事 大 村 秀 章

第1表 歳入歳出予算		
歳 入		
款	項	金 額
1 繰 越 金		千円 24,632
	1 繰 越 金	24,632
2 諸 収 入		6,334
	1 貸 付 金 収 入	6,331
	2 県 預 金 利 子	1
	3 雑 入	2
歳 入 合 計		30,966

歳 出		
款	項	金 額
1 貸 付 事 業 費		3 0,0 0 0 ^{千円}
	1 貸 付 事 業 費	3 0,0 0 0
2 業 務 費		9 6 6
	1 業 務 費	9 6 6
歳 出 合 計		3 0,9 6 6

第 1 1 号 議 案 令和 5 年度愛知県港湾整備事業特別会計予算

令和 5 年度愛知県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,634,411 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(県債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる県債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 県債」による。

令和 5 年 2 月 2 2 日 提出

愛 知 県 知 事 大 村 秀 章

第1表 歳入歳出予算		
歳 入		
款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 1,144,792
	1 使用料	1,144,792
2 財産収入		2
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	1
3 繰入金		194,268
	1 一般会計繰入金	194,268
4 繰越金		28,808
	1 繰越金	28,808
5 諸収入		577,541
	1 延滞金加算金及び過料	1
	2 県預金利子	1

	3 雑 入	5 7 7,5 3 9
6 県 債		1,6 8 9,0 0 0
	1 県 債	1,6 8 9,0 0 0
歳 入 合 計		3,6 3 4,4 1 1
歳 出		
款	項	金 額
1 港 湾 整 備 事 業 費		3,6 3 4,4 1 1 <small>千円</small>
	1 港 湾 整 備 事 業 費	2,7 8 0,9 1 4
	2 公 債 費	8 5 3,4 9 7
歳 出 合 計		3,6 3 4,4 1 1

第2表 県 債				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
特 定 港 湾 施 設 整 備 費	千円 1,624,000	普通貸借又は債券発行	% 9.0以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には起債年度から据置期間を含めて40年度間以内に元利均等、元金均等若しくは元金不均等の方法で毎年度1期若しくは2期に分けて償還し、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、県財政その他の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は利息の定率を高めないうで借り換えることができる。
合 計	1,624,000			